

提供日 2022/06/15
タイトル 静岡県と株式会社ヤタローとの災害救助に必要な物資の調達に関する協定の締結
担当 経済産業部 政策管理局総務課
連絡先 総務班
TEL 054-221-2606



静岡県と株式会社ヤタローは災害救助に必要な物資の調達に関する協定を締結しました。

1 概要

静岡県と株式会社ヤタローは、「災害救助に必要な物資の調達に関する協定」を令和4年6月15日に締結しました。

2 災害救助に必要な物資の調達に関する協定とは

静岡県では、平成7年度から、緊急物資対策の取組として、食料品や生活必需品を取り扱う事業所や企業を中心に、「災害救助に必要な物資の調達に関する協定」の締結を開始しました。これまでに、約100事業者と同協定を締結しています。

3 今回協定の概要

(1) 物資調達要請について

以下の場合に、静岡県は株式会社ヤタローに対し、物資の供給を要請することができます。

- ・ 静岡県内に災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき。
- ・ 静岡県以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県知事から、物資の調達のあつせんを要請されたとき、又は、救援の必要が認められるとき。

(2) 調達要請する物資について

株式会社ヤタローが取り扱っている食料、食品関係等について調達要請を行います。

4 株式会社ヤタローについて

- ・ 静岡県浜松市に本社と工場を構えるパン・菓子製造卸会社
- ・ 静岡県西部地域を中心に全国48店の各種店舗を運営